

第 3 期 むつ市教育大綱の骨格（素案）について

◎計画期間：令和 9 年度～令和 1 3 年度

（次期むつ市総合経営計画の前期計画と同期間とする。）

◎構成：次の三層構成とする。

- 教育方針
- 重点項目
- 施策

現大綱の構成

- 教育方針：生きる力
- 重点項目：1. 学校教育の充実
2. 社会教育の充実
- 施策：1. 学校教育の充実で 4 項目
2. 社会教育の充実で 2 項目

◎上位計画：○むつ市総合経営計画

○第 4 期教育振興基本計画（令和 5 年 6 月 1 6 日閣議決定）

○青森県教育施策の大綱（2 0 2 4～2 0 2 8 年度）

○青森県教育振興基本計画（アクションプラン：2 0 2 4～2 0 2 8 年度）

第3期 むつ市教育大綱の骨格(素案)

教育方針 「 逞しさ 柔らかさ 奥深さ 」

フレーズ	意図するところ	新学習指導要領(素案)との関連
逞しさ	芯がぶれない、力強さ	自らの人生を舵取りすることができる
柔らかさ	人としての優しさ、柔軟性	多様性の包摂
奥深さ	懐の深さ、思慮深さ、探究心	深い学びの実装

重点項目1 主体的に未来を切り拓く人づくり

- 施策 ①学びに向かう力の涵養と学力の向上
②キャリア教育の充実
③異文化理解・外国語教育の充実
④健康、体育に関する教育の充実
⑤道徳教育の充実

重点項目2 誰一人取り残さないきめ細かな教育

- 施策 ①基本的な生活習慣の定着
②幼保小連携と小中一貫教育の充実
③不登校対応の強化
④いじめの未然防止と早期対応

重点項目3 こどもの学びを支える教育環境の充実

- 施策 ①教育環境、学校施設の充実
②ICT化の推進
③校務改善の推進及び教員の資質・能力の向上

重点項目4 未来へつなぐ学びの推進と地域づくり

- 施策 ①生涯学習の推進
②学校、地域、家庭の連携
③文化財の保護、活用

第3期 むつ市教育大綱の骨格（素案）

教育方針 「 逞しさ 柔らかさ 奥深さ 」

フレーズ	意図するところ	新学習指導要領との関連
逞しさ	芯がぶれない、力強さ	自らの人生を舵取りすることができる
柔らかさ	人としての優しさ、柔軟性	多様性の包摂
奥深さ	懐の深さ、思慮深さ、探究心	深い学びの実装

○教育の普遍的な使命のもと、こどもたちが目まぐるしく変動する現代社会、そして見通しが難しい今後の不確実な時代においても、こども基本法、むつ市こどもの笑顔まんなか条例で示す理念が実現され、一人ひとりがたくましく生きていくための力を育んでいきます。

○人口減少を大きな要因として様々な課題がある中で、持続可能な地域社会を実現するために、ふるさとを愛し、主体的に生きていくことができる人財を育てていきます。

○人生100年時代において、いつまでも充実した人生を実現できることが重要です。そのため、年齢、成長及び発達に関係なく自己の可能性を広げることにつながる環境の整備や心身そして社会的にも充実した多様な幸せの向上を図ります。

重点項目1 主体的に未来を切り拓く人づくり

①学びに向かう力の涵養と学力の向上

○社会が大きく変化し将来予測が困難な時代において、こどもたちには自ら未来を切り拓いていく力が求められています。その根幹となる、主体的に学ぶ姿勢を育んでいきます。

○当市の小中学生の学力は、全国学力調査における全国正答率に達していない状況にあります。そのため、基礎となる学力を定着させながら、一人ひとりの将来の目標が達成されるように学力の向上を図っていきます。

実施する事業等

- ・ 学力調査の分析
- ・ ICTの活用

②キャリア教育の充実

○児童生徒は、自らの将来を具体的に考えていくことにより、意欲的な生活態度の形成が促されるとともに、学習意欲の向上も期待されます。そのため、一人ひとりが将来なりたい姿を意識できるように支援していきます。

○児童生徒一人ひとりが、自分らしい生き方を実現するとともに、社会的・職業的自立に向けて、職業体験を始めとするプログラムを展開します。

実施する事業等

- ・ 職場体験
- ・ キャリア講演会

③異文化理解・外国語教育の充実

(ALT活用、英検 等)

○グローバル社会で生きていくためには、異文化への理解を深め、外国語に親しみながら、コミュニケーション能力の素地を養っていくことが必要です。英語を使って、自らの考えや情報を発信できるようになるための基礎となる力を育んでいきます。

実施する事業等

- ・ ALTの活用
- ・ 英語検定受検の促進
- ・ 中学生海外派遣事業

④健康、体育に関する教育の充実

○充実した人生を送るために、最も大切なことの 하나가健康です。健康に関する正しい知識を身につけさせ、望ましい生活習慣が形成されるように指導を充実していきます。

○スポーツは、健康を維持する上で重要な要素であるとともに、人生をより豊かにしてくれます。児童生徒が運動する機会を計画的に設定し、運動習慣を形成するとともに、地域クラブ活動の活性化を図り、スポーツに親しむことができる環境を構築します。

実施する事業等

- ・健康教育の充実
- ・食育の充実
- ・地域クラブ活動の活性化

⑤道徳教育の充実

○グローバル化が進展し、社会が一層複雑化する中でも、人が社会の中で共に生きていくためには、広く共有されうる基本的な価値を重んじることが必要です。人としての尊厳、公平性及び公正性など、人格の基盤となる道徳性を育むための取組を充実していきます。

実施する事業等

- ・学校活動全体を通じた豊かな人間性の涵養

重点項目 2 誰一人取り残さないきめ細かな教育

①基本的な生活習慣の定着

○知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育てていくために、日々の学校生活において、一人ひとりの能力や適性に応じたきめ細かな指導を通して、基本的な生活習慣の定着を図ります。

実施する事業等

- ・個別最適な学習活動の推進

②幼保小連携と小中一貫教育の充実

○小学校において、学校生活に馴染めなかったり、集団生活に適応できない児童が増加傾向にあります。幼保小の連携を充実させながら、児童が安心して学校生活

を送ることができるように取り組んでいきます。

- 義務教育において、9年間の日々の積み上げによって、人格形成を促し、学力を定着させることが必要です。小・中学校の連携を強化し、系統性・連続性に配慮した教育活動を展開していきます。

実施する事業等

- ・小1・中1ギャップの解消
- ・地域に根ざした教育活動

③不登校対応の強化

- 不登校児童生徒は全国的に増加しており、当市も例外では無く、大きな課題となっています。児童生徒の一人ひとりにしっかり向き合うとともに、個々の状況に応じた指導ができる教育環境の整備に努めます。

実施する事業等

- ・校内支援センターの充実
- ・教育支援センターの充実
- ・学びの多様化学校の開設

④いじめの未然防止と早期対応

- いじめは、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。きめ細かな教育活動を実践し、いじめを未然防止するとともに、その予兆に対しては早期対応をしていきます。

実施する事業等

- ・きめ細かな教育活動の実践
- ・各学校におけるいじめ防止宣言の実行

重点項目3 こどもの学びを支える教育環境の充実

①教育環境、学校施設の充実

- 学校において、学習内容の多様化に加えて、社会的な変革により、こどもたちが抱えるストレスは年々大きくなっていると考えられます。そのような中であっても、児童生徒が通いたくなる学校、学びたくなる環境の整備に努めていきます。

実施する事業等

- ・安全安心な教育環境の整備
- ・学校設備の更新

②ICT化の推進

○学校教育におけるICT化は、GIGAスクール構想をきっかけに大きく推進しましたが、今後は、それを効果的に使いこなし、充実した教育活動が展開されるように、教員の指導スキルの向上と指導方法の改善を図ります。

○児童生徒がICTを活用することにより個別最適な学習を進めることができます。自発的な学習とICTの活用を促しながら資質・能力の向上を図り、こどもたち一人ひとりの自己実現を支援します。

実施する事業等

- ・ICT機器の活用
- ・ICT教育推進のための人材育成
- ・情報リテラシー教育の推進

③校務改善の推進及び教員の資質・能力の向上

○教員が「学びの専門職」として、こどもたちに全力で向き合っていくために、多様化・複雑化している学校業務の見直しをする必要があります。校務改善を推進し、すべてのこどもたちへのより良い教育の実現を目指します。

実施する事業等

- ・校務分掌の見直し
- ・学校業務の外部委託
- ・各種研修会の実施

重点項目4 未来へつなぐ学びの推進と地域づくり

①生涯学習の推進

○人生100年時代において、それぞれのライフステージで「自ら気づき、自ら学び、自ら実践する」ことが大切です。人生を通じて学びを継続し、社会の変化に対応できる力を養いながら、自己の可能性を広げられるように環境整備を図ります。

○社会環境の変化に応じて、行政が生涯学習の推進において果たすべき役割も見直

す必要があります。個々の自発的な学びに対応するとともに、持続的な地域の発展につながる環境整備を図ります。

実施する事業等

- ・生涯を通じた学びの推進
- ・講座及び講演会の実施
- ・図書館の充実
- ・総合型地域クラブの展開

②学校、地域、家庭の連携

○一人ひとりの持続的な幸福を実現するには、関係する個人・社会全体が望ましい状態にあることが必要です。持続可能な社会の創り手としての人材育成を図るとともに、学校、地域、家庭の連携により、地域コミュニティの形成を図ります。

実施する事業等

- ・コミュニティ・スクールの推進
- ・地域学校協働活動の充実

③文化財の保護、活用

○市内に存在する文化財は、地域の歴史であるとともに、この地に生きる人々の誇りです。文化財を後世にしっかりと引き継ぐ体制を構築するとともに、その有効活用により、個々の学習意欲の向上と地域振興を図ります。

実施する事業等

- ・重要文化財の保存、展示
- ・文化財展示施設の整備